

支援策

その他、町の新型コロナ対策は

邑楽町 コロナ対策 検索

詳細は
町ホームページ
で確認できます

町で実施している新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)対策支援策の一部を改めてお知らせします。本年度分の申請期限は3月末までなので、該当する人は忘れずに申請をしてください。

個人向け

< **新型コロナに感染した場合は……**

新型コロナ感染症見舞金

新型コロナに感染した人に対して、見舞金を支給

問合先 保健センター ☎88-5533

< **新型コロナに感染し収入が減った……**

傷病手当金(国民健康保険)

給与所得がある国民健康保険被保険者が感染や感染の疑いにより収入が減収した場合に、傷病手当金を支給

問合先 役場住民課 ☎47-5020

< **在宅に備え運動器具を購入した……**

運動器具購入助成金

自宅用運動器具を町内で購入した場合の費用の一部を助成

問合先 町民体育館 ☎88-5355

団体・事業者向け

< **町内の観光バスを利用した……**

観光バス利用補助金

町内に事業所がある観光バスの運行料金を一部補助

問合先 役場商工振興課 ☎47-5026

< **予定していた事業を中止または延期した……**

芸術文化事業持続化給付金

中止、または延期となった芸術文化事業の主催者に給付金を支給

問合先 中央公民館 ☎88-1177

< **新型コロナに感染し営業ができない……**

傷病見舞金(国民健康保険)

国民健康保険被保険者の事業主が新型コロナの感染により営業ができない場合に見舞金を支給

問合先 役場住民課 ☎47-5020

個人・事業者向け

< **感染の疑いがありPCR検査を受けた……**

PCR検査費用補助金

PCR検査を受けた個人・事業者に検査費用の一部を補助

問合先 **個人向け** 役場健康福祉課 ☎47-5024

事業者向け 役場商工振興課 ☎47-5026

申請方法や必要書類は各担当課へ問い合わせ
または町ホームページをご確認ください